

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対する学習支援事業について

1 事業実施の背景

平成25年の国民基礎調査によれば、子供の貧困率が16.3%に達し、17歳以下の子どもの約6人に一人が貧困状態に陥っており、先進国の中でも日本の状況は厳しいものとなっております。

貧困の状況にある子どもについては、様々な不利を背負うばかりでなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられずに、一層困難な状況に置かれてしまうことが指摘されております（下記統計値参照）。

事実、生活保護世帯出身の子どもの約4人に1人が将来生活保護を受給するという統計があり、「貧困の世代間連鎖」がクローズアップされております。

蕨市では、子どもの将来が家庭の事情等の生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、福祉部門と教育部門が連携し、貧困家庭の子ども達や保護者を生活支援や福祉制度につなげ、貧困状態から脱却できるように「生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対する学習支援事業」に取り組んでおります。

統計値

出所：国民基礎調査等の国による統計

子どもの貧困率	16.3%	
18～65歳未満の世帯主一人と17歳未満の子どものみで構成される世帯の貧困率	54.6%	
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	90.8%	
生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	5.3%	
生活保護世帯の子どもの大学等進学率	32.9%	
生活保護世帯の子どもの就職率	中学校卒業後	2.5%
生活保護世帯の子どもの就職率	高等学校等卒業後	46.1%

貧困率：国民の可処分所得を試算し順番に並べた際、真ん中の人の所得の半分（貧困線）に届かない人の割合。子どもの場合は18歳未満の割合

2 事業概要

学力の向上と進学を促進を目的とした「学習教室」の開催と、家庭環境の改善、不安の解消、自信や社会的つながりの回復などを目的とした「家庭訪問」を中心に据え、社会福祉士等の有資格者、教員OBや大学院生、学生ボランティア等が、福祉事務所、学校、スクールソーシャルワーカー等と連携し支援にあたっています。

①目指すべき目標

貧困の連鎖を断ち切り、生活保護や生活困窮からの自立を促進

②目的

I 学力の向上と進学促進

II 家庭環境の改善、不安の解消、自信や社会的つながりの回復など

③事業実施

一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワークへの業務委託

④支援対象

生活保護受給世帯及び生活保護に至る手前の生活困窮世帯の中学生・高校生及び保護者

平成27年度末時点の対象となる子どもは80人

⑤教育部門との連携

福祉事務所（蕨市役所）、受託事業者、学校、スクールソーシャルワーカーが互いに連携し、情報を共有し生活支援や福祉制度につなげていくことを重視

⑥事業の周知

○生活保護世帯

担当ケースワーカーから内容説明を行い、利用を勧めている

○生活困窮世帯

生活自立相談センターで内容説明を行い利用を勧めている他、担任教師など学校が、就学援助を受けている生徒のうちで「学習支援制度」の利用の必要性を認めた場合は、保護者に対して案内を行っている

3 事業詳細と実施状況

I 中学生・高校生を対象とした「学習教室」の開催

○会場

福祉施設（蕨サンクチュアリ、総合社会福祉センター）、公民館など

○学習方法等

指導員、教員OB、大学院生、学生ボランティアが講師となり、マンツーマンの質問形式で学習

「子どもの居場所づくり」の観点から、悩み事相談や、遊びに来るだけでも受け入れ

○開催状況

週1回の定例開催、受験対策、中間・期末テスト対策、夏休み・冬休みの講習など

平成27年度は130回開催

平成28年度は159回開催 8月末時点

※平成28年度は定例開催を週2回に倍増し、支援を充実

○参加状況

平成27年度は、実参加者30人、延参加者530人

平成28年度は、実参加者27人、延参加者316人 8月末時点

II 保護者及び中学生・高校生を対象とした「家庭訪問」の実施

学習の必要性や学習環境の整備、進学情報の提供や相談、奨学金に係る情報提供や相談、不登校など各種相談業務

○実施状況

平成27年度は、延778回実施

III その他の事業内容

○一日就労体験事業

就労意欲の喚起や集団行動、ルールを守ることの重要性を学ぶ
年2回実施

○就労に関する講演会

様々な仕事に就いている人を講師に招き、就労について学ぶ

○調理実習

参加者が協力して調理し、完成した料理を皆で食べる

協力して調理することで、周囲との協調性が高まる効果や居場所づくり
年3回程度実施

○高等学校等中途退学者の再入学支援

4 効 果

適切な進路の選択、高等学校中途退学の防止、充実した学生生活の実現など。

生活保護受給世帯の中学3年生の高等学校等への進学率は、ほぼ生活保護受給世帯の平均を上回り、受験した子ども全てが合格できています。

高等学校卒業後の就職率は、平成27年度で60%となり、生活保護世帯の平均就職率46.1%を大きく上回るとともに、就職できた子どもの多くが生活保護から自立できています。

世帯人員が多いことや親の傷病などの理由で自立まで至らなかった世帯も、高等学校等に就学することにより、確実に貧困からの自立に近づいています。

近年の実績

○生活保護受給世帯中学3年生の高等学校等進学状況

平成25年度	19人中18人が進学	<u>進学率94.7%</u>
平成26年度	18人中17人が進学	<u>進学率94.4%</u>
平成27年度	14人中12人が進学	<u>進学率85.7%</u>

未進学者は不登校や療育手帳保有者、精神的疾患若しくは疑いの子ども
全ての年度で受験した全員が合格

○生活保護受給世帯高等学校等卒業後就職率等

平成25年度	統計無		
平成26年度	10人中4人が就職	40%	<u>3人が生活保護から自立</u>
平成27年度	10人中6人が就職	<u>60%</u>	<u>5人が生活保護から自立</u>

○生活保護受給世帯高等学校等卒業後大学等進学率

平成25年度	統計無		
平成26年度	10人中3人進学	30%	
平成27年度	10人中2人進学	20%	

5 まとめ

人間が成長していくうえで、教育の果たす役割は非常に重要であり、自己の能力や可能性を伸ばしていくためには、教育は必要不可欠であります。

蕨市では、家庭の経済状況等によって教育を受ける機会が奪われることがないよう、「学習支援事業」を実施してきた結果、高等学校等への進学率の向上や高等学校等卒業後の就職率の向上、貧困からの脱却などの成果があがってきていると感じています。

しかし、高等学校等を受験した子ども達全員が合格している一方で、不登校や精神を含めた障害などにより進学をしない子ども達も居ます。これら子ども達への支援を継続しているものの、効果がなかなか得られないのが実情であり、教育部門と連携し、より良い支援方法を確立することを課題と捉えております。